

事業番号	11 08 10	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	大規模建築物等耐震改修緊急促進事業			担当課	部局	建設部	
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	建築住宅課	
	施策の総合的展開	4-1 地域防災力の向上 5 災害に強い建物・道路等の整備			E-mail	kenchiku@pref.nagano.lg.jp	
				実施期間	H26 ~		

1 事業の概要

目指す姿	地震による既存建築物の倒壊等から県民の生命及び財産を保護し、災害時の被害の軽減を図る。 耐震改修促進法の改正による大規模建築物、避難路沿道建築物等の耐震診断義務化を踏まえ、大規模建築物に義務付けられた耐震診断を法定期限(H27末)までに確実に実施できるようにするとともに、避難路沿道の耐震化を図る必要がある建築物を早急に把握したうえで必要な対策を講じ、耐震化の促進を図る。
現状 (予算編成時)	耐震改修促進法の改正により、大規模建築物について耐震診断の実施とその報告が義務付けられ、法定期限のH27年末まで約1年となったが、未だ診断を実施していない建築物について支援を継続する必要がある。 避難路沿道の倒壊すると通行障害となる建築物の現状把握を行い、必要区間の診断義務化が必要である。 耐震化の促進のため、耐震診断義務化対象建築物(大規模建築物及び避難路沿道建築物)の耐震診断及び耐震改修に係る支援策の整備が必要である。

県が関与する理由	<p>県でなければ実施不可(その他)</p> <p>【左記の説明、根拠法令等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県耐震改修促進計画に基づき減災対策に取り組むとしている。 国の制度は地方負担を前提としている。 耐震改修促進法第5条により市町村の区域を越える避難路は、県耐震改修促進計画で指定することとされている。 <p>県民との協働による実施：実施は困難</p>
----------	--

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)				
	大規模建築物の耐震診断: 13棟 同 耐震改修: 3棟(平成32年度までに21棟)				
	② 事業内容 (単位: 千円)				
	項目	実施方法	H27実施内容	H27	
				(補正前)	(2月補正)
大規模建築物の耐震診断	補助金・交付金	補助件数: 11棟 補助金額: 1.03~2.06千円/m ² +1,540千円 補助率: 【国】1/2【県】1/6【市町村】1/6 【所有者】1/6	27,980	-11,015	16,965
大規模建築物の耐震改修	補助金・交付金	補助件数: 0棟 補助金額: 48,700円/m ² 補助率: 【国】33.3%【県】5.75%【市町村】5.75% 【所有者】55.2%	79,996	-79,996	0
避難路沿道建築物の現況調査	委託	避難路沿道の倒壊すると通行障害となる建築物の現況調査(対象: 耐震診断義務化予定区間)	9,764		9,764
避難路沿道建築物の耐震診断	補助金・交付金	避難路沿道の診断義務化対象建築物への診断補助(全額県負担(法定))	0		0
合計			117,740	-91,011	26,729

事業コスト	区分(単位: 千円)	24年度	25年度	26年度	27補正後
	前年度繰越				
	当初予算			34,084	117,740
	補正予算				-91,011
	合計(A)	0	0	34,084	26,729
	一般財源			28,279	21,847
	県債				
	国庫支出金			5,805	4,882
	その他	0	0	0	0
	決算額(B)			18,122	
概算職員数(人)			0.40	0.40	
概算人件費			3,303	3,303	
概算事業費(B(A)+C)	0	0	21,425	30,032	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(見込)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
大規模建築物の耐震診断	4棟	13棟			
大規模建築物の改修補助	-	3棟			

要求からの主な変更点	要求どおり
------------	-------